

議 会 広 報

かりば

第98号

平成14年2月



釣 り 人

— 江ノ島海岸 —

「第12回 2002年国際アメマスタダービー in 島牧大会」も開催中

期 間：平成14年2月1日～平成14年3月17日

場 所：島牧海岸（栄浜トンネルから瀬棚側、漁り火温泉下は除く）

おもな内容

▶ 第4回定例会

行政報告	2～3ページ
審議した議案	3～4ページ
審議した議案と内容	3～5ページ
一般質問	5～10ページ
意見書	10ページ

▶ 第1回臨時会

行政報告	12ページ
審議した議案と内容	12ページ

第4回村議会定例会

平成13年第4回村議会定例会は、去る12月20日開会され、会期を12月21日までと決め、はじめに議長の諸般報告のあと村長の行政報告を受け、各議案の審議を行い、同日20日午後5時52分に閉会しました。

行政報告

一、指定寄付について

一般会計補正予算の中でもご報告申し上げますが、去る十月二十五日に字泊の前村議会議長の河上満様より、地域の地域振興並びに地域福祉に役立ててほしいと二百万円寄付がありまして、地域振興基金及び地域福祉基金にそれぞれ百万円づつ積み立てることといたしました。

二、本目・元町両支所廃止に伴う経過について

昨年の十二月村議会定例会終了後に両支所の今後の取扱いについて、議員協議会で協議させていただき、結論として両支所廃止の方向で住民の理解が得られるような業務の対応方法について検討すべきとのご意見をいただき、住民対応への遅さをご指摘されていたところですが、十月三十一日に開催した地区会長会議の中でさまざまな意見をいただき、地区会長会議での意見を参考にさせていただき、十一月十五日に村行政改革本部会議で支所廃止後の業務対応方法について検討し、十二月三日に議員協議会で対

応方法について協議させていただき、ほぼ了承が得られましたので、十二月五日に支所廃止後の業務対応方法についてチラシにより全戸配付し、十二月十三日、十四日で東地区・西地区での住民説明会を開催いたしました。

住民説明会には、あいにくの悪天候もあったせいか、出席者は東地区で二十八名、西地区で九名の出席状況でありましたが、支所廃止については、了承が得られたものと推察いたしているところであります。

なお、先ほど申し上げました配布したチラシについては、文字が小さく見づらいとの意見もありましたので、三月頃にもう少しわかりやすい大判のチラシを全戸配付することといたしますので、ご理解をお願いいたします。

三、島牧村（栄浜）移動通信用鉄塔施設建設事業の進捗状況について
島牧村移動通信用鉄塔施設建設につきましては、十月三十一日、電気格差是正事業にかかる国庫補助金が交付決定となり、早期供用開始に向け、関連工事の発注を行っており

第4回村議会定例会出席者状況

(開会・平成13年12月20日)

氏名		開催日
◎出席議員 議席番号	① 伊藤 真一 ② 白石 史男 ③ 中田 裕史 ④ 長尾 文裕 ⑤ 後藤 論 ⑥ 大高 勲 ⑦ 浜野 勝男 ⑧ 佐藤 則 ⑨ 野坂 全 ⑩ 石川 治	20日
◎村出席者	村 長 水守 義則 助 役 藤川 章 収入 役 山田 康次 総務課長 山田 康次 財政課長 野崎 修司 企画観光課長 野崎 泰生 住民課長 中野 勝美 健康福祉課長 坂本 孝彦 農林課長 藤川 茂 水産課長 大西 敏夫 建設水道課長 北島 一	全員出席
◎教育委員会出席者	教 育 長 藤 沢 克 教育次長 吉野 武美	
◎農業委員会出席者	事務局長 加藤 哲夫	
◎議会事務局	事務局長 関川 東明	

ます。

現在は、鉄塔基礎並びに通
信機器収納函台座の工事を施
行しております。

供用開始につきましては、

審議した議案と内容

認定第一号 平成十二年度島
牧村一般会計歳入歳出決算の
認定について

認定第二号 平成十二年度島
牧村国民健康保険事業特別会
計歳入歳出決算の認定につい
て

認定第三号 平成十二年度島
牧村簡易水道事業特別会計歳
入歳出決算の認定について

認定第四号 平成十二年度島
牧村老人保健特別会計歳入歳
出決算の認定について

認定第五号 平成十二年度島
牧村介護保険事業特別会計歳
入歳出決算の認定について

以上の五件の決算の認定に
ついて、伊藤決算審査特別委
員会委員長から審査結果の報
告があり、委員長報告に対す
る審議の結果は次のとおりで
す。

認定第一号 全員賛成で認定
することに決定

認定第二号 全員賛成で認定

三月上旬となる見込みであり
まして、エリア試験終了に引
き続き通常運用に移行する予
定となっております。

することに決定

認定第三号 全員賛成で認定
することに決定

認定第四号 全員賛成で認定
することに決定

認定第五号 全員賛成で認定
することに決定

委員会調査報告（総務社会常
任委員会）

「内容」平成十三年十月の臨
時議会で調査の付託を受けた
所管事務調査について、調査
の結果が報告されました。

一、小学校・中学校の営繕等
について

○小学校

①体育館の外壁塗装及び雨漏
り対策を年次計画で実施され
たい。

②教員室の床の張り替えをさ
せたい。

③校舎及びグラウンド周辺の排
水末端の整備をさせたい。

④放送室の放送機械の整備を
させたい。

⑤職員室の黒板をホワイトボー
ドに取り替えられたい。

⑥印刷室と用紙置場の通路設
置と用紙置場の照明、棚の設
置をさせたい。

⑦理科準備室及び校舎一、二
階の廊下の照明を増設されたい。

○中学校

①和室の畳補修を実施されたい。

②校舎、体育館のワックス掛
けを計画的に実施されたい。

③体育館のバスケットボード
（ステージ山側）の交換をさ
せたい。

④グラウンド周辺の整備（山側
木のフェンスの取り替え、校
舎側法面の保護、電源ボックス
の交換、フェンス支柱の塗
装、グラウンド芝への施肥）を
させたい。

⑤グラウンド山側斜面の治山工
事を実施されたい。

⑥一階男子トイレ及び二階女
子トイレのサッシ枠の取り替
えをさせたい。

⑦一般備品及び教材備品につ
いて必要なものを重点的に購
入するよう配慮されたい。

○小学校、中学校共通事項

⑧教員の適正配置について、
積極的に対応されたい。

審議した議案

認定第一号 平成十二年度島牧村一般会計歳入歳出決
算の認定について（決算審査特別委員会
審査報告）

認定第二号 平成十二年度島牧村国民健康保険事業特
別会計歳入歳出決算の認定について（決
算審査特別委員会審査報告）

認定第三号 平成十二年度島牧村簡易水道事業特別会
計歳入歳出決算の認定について（決算審
査特別委員会審査報告）

認定第四号 平成十二年度島牧村老人保健特別会計歳
入歳出決算の認定について（決算審査特
別委員会審査報告）

認定第五号 平成十二年度島牧村介護保険事業特別会
計歳入歳出決算の認定について（決算審
査特別委員会審査報告）

委員会調査報告（総務社会常任委員会）
委員会調査報告（産業建設常任委員会）
議案第一号 島牧村特別職の職員給与及び旅費支給
に関する条例の一部改正について

議案第二号 島牧村職員給与に関する条例の一部改
正について

議案第三号 島牧村医師の給与及び旅費支給に関する
条例の一部改正について
議案第四号 政治倫理の確立のための島牧村長の資産
等の公開に関する条例の一部改正につい
て
議案第五号 島牧村移動通信用鉄塔施設設置条例の一
部改正について
議案第六号 島牧村移動通信用鉄塔施設整備事業分担
金徴収条例の一部改正について

○総合的に学習に対する消耗品、郵便料等の増額を図りたい。

二、総合福祉医療センターについて

○懸案であった居住部内の入居者については増加しているもので、一層の努力をされたい。

三、高齢者生きがい創造センターについて

○施設は有効に利用されているが、畳の補修を検討されたい。

四、地方交付税等の調査について

○継続調査とする。

五、地区会等からの要望の現況について

○地区会からの要望事項については、緊急度を考慮し速やかに対応されたい。

また、要望の処理状況については、住民へ周知の方法を検討されたい。

委員会調査報告（産業建設常任委員会）

〔内容〕平成十三年十月の臨時議会で調査の付託を受けた所管事務調査について、調査の結果が報告されました。

一、河鹿トンネルの工事進捗状況調査について

○工事は順調に進捗しており、

汚水処理状況も特に問題はな

い。

二、農協の運営状況について

○農協の運営状況は、信用事業の廃止等と農業者の高齢化に伴い非常に厳しい状況下にある。

一方、村財政も厳しい中にあるので、農協の現状把握と共に、今後の島牧村の農業について充分検討されたい。

三、小田西川の現地調査について

○小田西橋上流左岸に河岸決壊箇所もみられるので、現地石材により護岸の実施を検討されたい。

四、ホンベツ川の現地調査について

○現状は落ちついた河川とみられるが、過去に冠水した痕跡もみられ、また有事のときの避難場所も近くにあり、早急に工事を着工を検討されたい。

議案第一号 島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について

〔内容〕特別職（村長・助役・収入役）の期末手当の支給率を財政状況等を考慮し、○・

○五月減ずるものです。（教育長、議会議員も同様）

○審議の結果…全員賛成で原

案可決

議案第二号 島牧村職員の給与に関する条例の一部改正について

〔内容〕人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて本村の一般職の給与改定をするもので、期末手当○・○

五月の減、特例一時金の支給等です。

○審議の結果…全員賛成で原案可決

議案第三号 島牧村医師の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について

〔内容〕診療所医師の給与等の見直しに伴い条例の一部を改正するものです。

○審議の結果…全員賛成で原案可決

議案第四号 政治倫理の確立のための島牧村長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

〔内容〕政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

○審議の結果…全員賛成で原案可決

議案第五号 島牧村移動通信用铁塔施設設置条例の一部改

議案第七号 島牧村地区会館設置条例の一部改正について

議案第八号 島牧村社会福祉委員会条例の一部改正について

議案第九号 島牧村種苗生産施設設置条例の一部改正について

議案第十号 島牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

議案第十一号 島牧村の字の区域の変更について

議案第十二号 平成十三年度島牧村一般会計補正予算（第六号）

議案第十三号 平成十三年度島牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

議案第十四号 平成十三年度島牧村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

議案第十五号 平成十三年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算（第二号）

意見案第一号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書について

意見案第二号 牛海綿状脳症（BSE）対策に関する要望意見書について

意見案第三号 高規格幹線道路「北海道横断自動車道黒松内・小樽間」などの整備促進を求める意見書について

意見案第四号 セーフガードの本発動と対象品目の拡大を求める要望意見書について

閉会中の継続調査（議会運営委員会）

請願第一号 三十人以下学級実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書

意見案第五号 三十人以下学級実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書について

正について

「内容」移動通信用鉄塔施設を栄浜地区に追加整備したため、条例に本施設を加えるものです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第六号 鳥牧村移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について

「内容」平成十三年度において栄浜地区に移動通信用鉄塔施設を整備したため、分担金の徴収年度等を改めるものです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第七号 鳥牧村地区会館設置条例の一部改正について

「内容」江ノ島地区コミュニティセンター新築に伴い、関係条文を追加するもので、会館の名称及び位置の追加と使用料の設定です。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第八号 鳥牧村社会福祉委員会条例の一部改正について

「内容」国及び道の主任児童委員委嘱に伴い、本村においても社会福祉委員として委嘱し、活動の充実を図るため条

例の一部を改正するもので、社会福祉委員会組織委員を現行の十名から十一名に改正するものです。

議案第九号 鳥牧村種苗生産施設設置条例の一部改正について

「内容」鳥牧村種苗生産施設において、従前のウニ種苗に加えマゾイ・クロソイを併せて生産し、施設の高度利用を図るものです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第十号 鳥牧村区域内に新たに生じた土地の確認について

「内容」厚瀬漁港海岸高潮対策事業に伴う公有水面埋立工事のしゅん功の認可により、新たに生じた土地について、地方自治法の規定により確認するもので、埋立地は鳥牧村字港六七番一地先、面積は二〇九・八九平方メートルです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第十一号 鳥牧村の字の区域の変更について

「内容」議案第十号で確認された新たに生じた土地の字の区域の設定であり、地方自治法の規定により、字港の区域

に編入するものです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第十二号 平成十三年度鳥牧村一般会計補正予算（第六号）

「内容」補正額は一、〇四〇万六千円を減額し、総額は二億八千九百九十九万五千円になります。歳出補正の主なものは人件費で八五九万七千円の減、老人福祉施設措置費五二七万円の減、簡易水道事業特別会計繰入金四五〇万円の減、備ソーイング鳥牧運転資金貸付五〇〇万円の減、公立学校共済住宅賃借料二四〇万二千円の減、農協運転資金一、五〇〇万円の追加などです。

◎審議の結果：賛成多数で原案可決

議案第十三号 平成十三年度鳥牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

「内容」補正額は五万六千円を追加し、総額は二億九、四七二万四千円になります。歳出補正の主なものは人件費で五万六千円の追加などです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第十四号 平成十三年度鳥牧村簡易水道事業特別会計

補正予算（第二号）

「内容」補正額は一、二八八万四千円を減額し、総額は一億九千九百九十九万八千円になります。歳出補正の主なものは元町地区配水管布設替工事で三、一七二万円の減、折川橋配水管添架・配水管布設替工事で八七二万円の減などです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

議案第十五号 平成十三年度鳥牧村介護保険事業特別会計補正予算（第二号）

「内容」補正額は一、四〇六万六千円を追加し、総額は二億一、三六九万九千円になります。

歳出補正の主なものは居宅介護サービス費等給付費で一、三四六万八千円の追加、人件費で五八万五千円の追加などです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

請願第一号 三十人以下学級実現等教育予算の増額を求め義務教育費国庫負担法を改善することに反対する請願書

◎審議の結果：全員賛成で採択（採択されたことにより意見書案が提出されました）

一般質問

第四回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答要旨をご紹介します。

今回の質問者は三名ですが、掲載にあたっては、主に通告事項を中心にまとめました。

佐藤 議員

一、休日に開催されている村事業の日程見直しについて
村主催事業の中で、恒例的に休日開催されている事業があるが、社会環境が変貌し住民生活も多様化する時代背景の中では、特定の休日を設定する必要性の無い事業もあると考えるが、新年度事業計画策定期間でもあり、お考え

を伺います。

村 長

村主催事業で恒例的に休日開催している事業につきましては、成人式、敬老会、戦没者追悼式、島牧村功労者表彰式等が休日に開催されておりますが、成人式については、以前成人者を対象にアンケート調査を行ったことがあります。

その結果、成人の日にこだわらず、三連休の中日が一番多く参加しやすいという意見が多く、このことから本村としては成人の前日に成人式を開催してきております。

また、敬老会については舞踊、カラオケ等を開催し、お年寄りに楽しんでいただいておりますが、協力してくれております出演者、お手伝いをいただいている婦人会の方々には平日勤務または家事等に従事されている方もおり、平日には協力できない方もおり、敬老会については九月十五日の敬老の日を開催しております。

また、戦没者追悼式につきましては九月二十三日秋分の日、功労者表彰式は条例で定

めている十一月三日文化の日それぞれ開催しております。

村主催事業の休日開催の状況は、ただいま申し上げたとおりであります。いずれも関係者が参加しやすい日を考慮し開催日を設定しておりますが、事業の中には開催日を見直してはどうかとの意見が出てくるものもあります。ことから、これらの事業については開催日の見直しについて検討いたしたいと考えております。

なお、教育委員会が主催で実施している事業もありますので、開催日の設定等の考え方について、教育長の方からも答弁させていただきます。

教育長

教育委員会主催事業といましては、休日を活用し一般村民を対象として開催いたしております事業は、年間平均ですが文化関係事業で約三件、スポーツ関係事業で五件、合計いたしまして八件ほどございます。

これらの事業は、すべて社会教育事業であり、事業実施にあたっての教育課題の中に

は、余暇時間における社会教育活動の促進を図るということもございましてことから、今後におきましても基本的には、休日等活用による事業開催となりますのでご理解賜りたいと思います。

再質問

村長の方からのご答弁の中では、今後検討していくというのでしたので、十分対応していただきたいと思っております。

ただ、先ほどの答弁の中で例えば敬老会はカラオケ、舞踊等を催すので、それらの手伝いも得られづらいということと、確かにあると思っておりますが、平成十四年度の四月以降は、例えば学校も完全週休二日制とかというふうに変わりますと、地方からお孫さんが敬老の日に会いにきたいというとき、その真ん中の日に敬老会があると遊びに來れないなどいろいろなことがあると思っておりますので、検討いただきたいと思います。

また、これらの時は大体職員の方が対応されていると思っておりますが、参考までにお伺いしますが、これらは代休の処理という形か、または休日出勤の扱いにされているのか、

どのような割合というか、形で処理がなされているのか、ご答弁いただければと思います。

ことで対応しなければならぬようなものは超過勤務というようなことで対応しております。

代休出来るものについては代休を取らせております。

割合については今、資料がないので後ほどお答えしたいと思います。

また超過勤務というような

佐藤 議員

二、教育長の所信について

本年十月に就任された新教育長の初定例議会にあたり、現在お持ちのお考えを数点伺います。

①島牧村の教育の現状に対し、良い点及び問題点についてどのように認識を持たれているか。

②変わりつつある日本の教育方針及び方向性に対し、どのような受けとめ方をしているか。

③教育長が目指す方向性と、その基礎となる理念とはどのようなものか。

④現時点で思案されている教育行政の具体的な事業には、どのような策を持っておられるか。以上について伺います。

教育長

教育長就任後初の定例議会にあたりまして、私の所信についてのご質問でございます。十月十五日付けにより教育長就任以来二ヵ月を過ぎたところでございますが、まだ教育行政のあり方に対する現状認識の甘さなど多々あるかと思っておりますが、ご質問の趣旨に沿い答弁させていただきます。

最初に質問事項の二点目にございます、変わりつつある日本の教育方針、方向性に対する受け止め方について最初に述べさせていただきます。

質問者も指摘のとおり、現在国において教育改革が進められておりますが、昨年十二月に教育改革国民会議が、教育は人間社会の存立の基礎であるという大前提のもと、教育を変えようとする十七の提案が報

告され、さらに本年一月には文部科学省が二十一世紀教育新生プランとしてこの十七の提案の具体的な施策・課題・タイムスケジュールを明らかにしたうえで、学校教育法を始めとする教育関係法令の改正案が通常国会に提案可決され、教育改革は確実に進んでいるところであり、日本の教育方針、方向性は大きな変動期を迎えております。

特に、新しい学習指導要領により、ますます教育課程の実施年度にあたります。来年度、平成十四年度はまさに教育改革年と呼ばれており、新年度から学校での教育内容が大きく変わります。

新年度からの新しい学習指導要領が目指すものは、完全学校五日制のもと、各学校はゆとりの中で特色ある教育を展開し、子供たちに豊かな人間性や基礎・基本を身に付け、個性を生かし、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成することを基本的なねらいとしております。

すなわち、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、生きる力を育てるということであり、**具体的**に若干申し上げますが、

げさせていただきますと、平成十四年度から完全学校五日制が実施され、土曜日がすべて休業日となり、年間授業時間数が削減することから、教育内容も厳選された基礎的・基本的内容に変わり、教育内容も縮減します。

しかし反面、授業時間数・時間割等の弾力的な運用が図られるようになり、新たに総合的な学習の時間が設けられますとともに、評価方法も相對評価から絶対評価に変わってまいります。

まさに教育改革の時代にあつて、日本の教育制度の根底をなす学校教育が大きく変わる過渡期であると厳肅に受け止めているところでございます。

次に、ご質問の一点目にございました、本村の教育の現状に対します認識でございますが、地域住民皆様の教育に対します関心・意識は大変高く、他町村にも決して劣ることはない地域であると認識いたしております。

学校教育におきましては、地域の教育に対する深いご理解とご協力のもと、児童生徒の学習意欲と学力向上に向け、十年ほど経ちましたが学校統

合が行われ、以来学校教育環境の整備・充実が進められているとともに、PTAを中心とした地域住民による学校教育活動へのご支援や、民間指導者によるスポーツ少年団・部活動への積極的な指導体制、さらに村ふるさと創生基金事業による小学生の国内視察研修など子供たちの教育に対する惜しみないバックアップ体制に感謝しているところでございます。

さらに、住民自らの学習意欲・文化意識も高く、地域文化の集大成といえる文化祭は、今年で三十三回目を迎えたところであり、また、本年度開催されましたＩＴ講習会にいたっては、七〇歳代後半の方を始め男女を問わず、中高年齢層の受講生が多かったことに改めて学習に対する意識の高さを痛感するとともに、地域の教育に対する関心の高さを再認識したところであります。

しかしながら、学校における児童生徒の問題として、頻発するわけではありませんが、いじめ問題・不登校問題などが発生することも現実であり、さらに学力低下問題や、規範

性の欠如などによる学級崩壊的兆候などの問題が表面化してきており、学校においても問題解決に向け、選択教科時間や少人数学級方式などの運用による対策を図り、鋭意努力しているところであります。が、その結果が未だ大きく現れていないのかなというふうに認識いたしております。

次にご質問の三点目でございます。私の基礎となる理念であり、**私**の教育観と私の目指す方向性について述べさせていただきます。人であるために必要なのが教育であり、人として生きて行くために必要なのが学習であるというふうに考えます。

このことを教育長として、教育行政の責任者の立場として換言するならば、地域の次代を担って行く子供たちへの教育環境の整備と、生涯学習の観点による学習機会提供というふうにとらえるべきかなというふうにご考えております。

視点を換え、目指す方向性も含めて述べさせていただきますと、地域振興を旨とするちづくりや、地域活性化などを唱える時、地域づくりは人づくりとよく言いますが、な

らば人づくりは何なのかということに対して私は人づくりは教育にあるというふうに考えております。

島牧に生まれ、島牧に住んだこと、島牧で生きていくこと、これらのことに誇りを持つて人、ふるさとが島牧であることに誇りを持つて人が育って行くことが結果として教育の地域づくりにつながるというふうに思っております。

私の教育観というよりも教育観と私の目指す方向性について述べさせていただきます。人はいかなる人、人は地域と強いつながりがあると、教育も地域と密接な関係があるというふうに考えております。

このことから、教育とは地域に開放されたものであり、教育行政とは、地域に公開されたものでなければ、地域の教育に対する更なる理解・協力は得られないと考えているところであります。

最後にご質問の四目目でございますが、現時点で思案していることは、事業に対する具体的な策ではありませんが、基本的には地域の教育力を高めるための努力をしてまいり

たいと考えております。
そのためには、第一に私も含め教育関係職員の資質の向上と意識改革、第二に開かれた教育行政と説明責任、第三に教育改革への対応と体制づくり、これらの問題について対応してまいりたいというふうに考えております。

浜野議員

一、保育所の保育時間について

保育所の開設に至った経緯は、子供を持つ勤労夫婦の育児の手助けをし、より多くの就労者を育む事を目的に、開設された事は言うまでもございません。

しかし、開設以来、登園バス発車時刻八時とし、降園バス最終地到着時刻を十六時三〇分と設定されていることから、その時間帯に園児を迎えに出れる家庭は善しとしても、共稼ぎの就労者には、非常に不都合が生じている現状でございます。

これらの就労者の退社時間に合わせたの、保育時間の改定をすべきと思いますが、理事者の考えを伺いたい。

村長
保育所における保育時間は就労者の退社・退庁時間に合わせて設定すべきではないか、こういうご質問であろうと思いますが、保育所における保育時間につきましては、厚生省省令による児童福祉施設最低基準第三十四条に基づき、一日八時間を原則にし、その地方における保護者の労働時

昔から教育とは百年の大計であるといわれております。教育効果は一朝一夕でなせるものではないと思いますが、大切なことは、教育に対するポジティブな姿勢ではないかと日頃より考えているところであります。

通常保育所への送迎については、保護者が行うこととされておりますが、当村においては昭和五十五年開設以来、通園バスを運行し現在に至っております。

従って、保育時間につきましても、保育バスの発車時刻から降車時で運用してきたものであります。

しかしながら、近年の少子化、子育て支援等から保育時間についても、考慮しなければならぬ社会情勢となっておりるところから、保育士の勤務時間等の問題はありますが保護者を対象にアンケート調査等を実施して、保育時間の延長について今後検討をしたと考えております。



長尾議員

一、植車、栄浜間の防災対策について

先般、兜岩トンネルが完成し供用開始され、来年度には狩場トンネルも完成し通行できるものと考えられますが、植車から栄浜間の国道沿は思った程防災工事が進められておりません。

村として早急に対応されるよう各関係機関に強く要望すべきと考えますが、村長の考えをお伺いします。

村長

小樽開発建設部では平成九年度より防災対策工事に着手し、原歌覆道は平成十二年度完了、また平成十年度から工事着手しております植車覆道・木巻覆道・穴間防災工事については、平成十四年度に完了する予定となっております。

その他に、平成十二年度に栄磯防災工事が完了し、本日防災工事は平成十四年度に完了する予定となっております。

植車、栄浜間には大型土のうや、仮設防護柵を設置している箇所が七箇所ございますが、平成十四年度に二箇所着手する予定、平成十五年度に五箇所着手予定となっております。

長尾議員

二、投資的経費について

来年度の本格的な予算編成はこれからと考えますが、村の公共事業は業者の仕事確保と労働者の雇用にもつなげるので、村としては当然財政負担が生じるが、投資の公共性、



経済的効果等を勘案し配慮すべきと考えますが、村長の考えをお伺いします。

村長

来年度の予算については現在編成作業中ではありますが、村の財政状況は、ご承知のとおり平成十二年度決算及び十三年度予算執行状況によりますと、経常収支比率は財政健全化の目安となる八十五パーセントを大きく超えさらに上昇の傾向にあり、財政の硬直化が進み財政状況は、極めて厳しい現状下にあります。

また歳入においては、主要財源である普通交付税は国の構造改革により増額は見込めない、村税についても長引く景気の低迷などにより税収の伸びは期待できない状況にあり、財政運営は一段と厳しくなることが予想されます。

このことから新年度予算の編成にあたっては、経常経費の節減はもとより、投資事業についても計画的な執行ならびに事業の抑制が基本方針ではあります。ご質問の趣旨にもありますとおり、現下の村内の経済情勢にも十分配慮しながら、経済効果あるいは緊急性を見極めて、財政状況

も勘案して編成する考えであります。

再質問

今朝ほどの新聞でも道の開発予算は十何パーセント減額という中で、地方交付税はプラス一・一パーセントと、ほぼ今年並みに推移するのかなというふうな新聞を読んだわけですが、本当にこの建設業に関わる人達の数も一〇〇〇〇人またその家族も含めますと、それ以上の人数になるうかと思えますので、確かに村の財政的、今の財政状況もあります。言葉だけではない、ただ単に経常経費削減と申し上げておられますが、もっと真剣な状態で村行政全体を見直していただきたいと考えておりますがその点いかがでしょうか。

村長

先ほど申し上げましたが、当然予算編成するにあたってはまず経常経費の削減を掲げておりました。

投資的経費についても、なかなか厳しい中、先ほど質問者がおっしゃったとおり、経

済効果というものも考え、また共事業を進めていきたいと考た緊急性とも考えながら、公えております。

長尾議員

三、職員の意識改革の重要性について

今、村をとりまく環境は、市町村合併の問題をはじめ、諸々の難問が山積みしていると認識しております。こうした状況の中でこれらの諸問題を村民にとって明るさが見える方向に解決して行くためには、特に求められるものとして職員の意識改革が最重要と私は考えますが、現在の職員の状態をどう受けとめておられるのかお伺いします。

村長

現在の職員の状態をどう受け止めているかとの質問であります。地方公務員法第二〇条で、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力をあげてこれに専念しなければならぬという職務の根本基準により、職員は常に職務に携わっていると認識しております。

意識しての取り組みとしては、村の財政状況が厳しい局面に至っていることから、例えば通勤手当、管理職手当、旅費などの見直し、また、両支所の廃止に伴って職員で対応することにより、なるべく住民へのサービス低下をきたさないよう対応方法等はそれ

職員の意識改革ということを最後の項目で公約としてうたった経緯もある中で、どうも私が見聞きする声からも今の村行政に対してあまり良い言葉が出てきません。

これに対して本当に村長始め、職員が一生懸命だなどというふうな状態に何としても持つていっていただかなければ、我が島牧村はただ大きなうねりに飲み込まれるだけだろうと私は考えておりますが、再度その辺の村長の決意を改めてお伺いします。

村長

先ほど以来申し上げたことと同じになりますが、職員にはやはり先ほど申し上げたとおり、問題意識を持ってその職務に当たっていると私は認識しておりますし、認識の違いと言えればそれまででございますが、ただ色々な問題が起きて参ります。

そのことから、それぞれについて申し上げることは出来ませんが、例えば合おっしゃったような合併問題についても、確かに遅いと言えは遅いかも知れませんが、やはり住民に對して誤解を招かないよう、大変遅くはなっておりますが、

今後職員共々、その問題について取り組んでいくというこ
とを申し上げて、ご理解賜り
たいと存じます。

長尾議員

四、水道問題について

先の九月定例会において、水道問題をとりあげましたが、ふだん歌島地区から豊栄地区までの約四〇〇世帯、九〇〇人余りの生活用水量と水質の問題について村長から、少し経緯を見ながらさらに対応することを考慮する旨のご答弁がありました。具体的な計画の数値等をお示し下さい。

村長

現在の豊浜配水池は、緩速ろ過施設、砂を利用してろ過するわけでありますが、通常時の色度、濁度には対応できておりますが、降雨後の色度・濁度の上昇に対して大変苦慮している状況にあります。

これを処理するためには、ろ過方法の全面的見直しが必要であります。

急速ろ過法の薬品の処理施設を築造することによって問題は解決されることになりませんが、少し古いんですが、平成十二年度の概算事業費ではあります。おおよそ四億五千万円ほど見込まれます。

仮に国が三分の一補助と、残り三分の二が当然村負担となりますが、起債借入れとなりますと、償還金は年二千万ほど必要となって参ります。

できないのか、担当課長からお聞きした状態では、ろ過池もう一槽増やすとか、二重三重にろ過させるといような方法でも解消できないのか、改善できないのかと私は考えますが、その辺はいかがでしょうか。

村長

別な方法としては、今まだ全国では利用されていないようでありますが、ある業界の方からやはり緩速ろ過法でございますが、緩速ろ過法の前処理施設といいますが、前の方に何らかの施設をして濁りとか、あるいは色度を排除する研究がされ、開発されているというのを伺っております。

ただ、今データの分析をしているようでございますので、そういう機関とも十分今後連絡を密にして、このかかる経費は大分少なくなるようなので、そのようなことも研究し、水は大切なものだとして十分認識しておりますので、今後も機を見ながら十分検討して参ります。

毎に使っているわけですが、雨が降るたびにその地区に住んでいる住民は水を使うことにすごく気を付けているし、また注意も払っているという状況です。

四億五千万が無理なら、また別な方法でも考えることが

意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

意見案第一号 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書

提出者 島牧村議会議員

佐藤 伴 則

意見案第二号 牛海綿状脳症(BSE)対策に関する要望意見書

提出者 島牧村議会議員

伊藤 真 一

意見案第三号 高規格幹線道路「北海道横断自動車道黒松内・小樽間」などの整備促進を求める意見書

提出者 島牧村議会議員

佐藤 伴 則

意見案第四号 セーフガードの本発動と対象品物の拡大を求める要望意見書

提出者 島牧村議会議員

伊藤 真 一

意見案第五号 三十人以下学級実現等教育予算の増額を求

め、義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員

伊藤 真 一

※意見案第一号、第五号について
意見書文 省略

議会を傍聴しましょう

手続きは議場の
受付簿に記入だけです

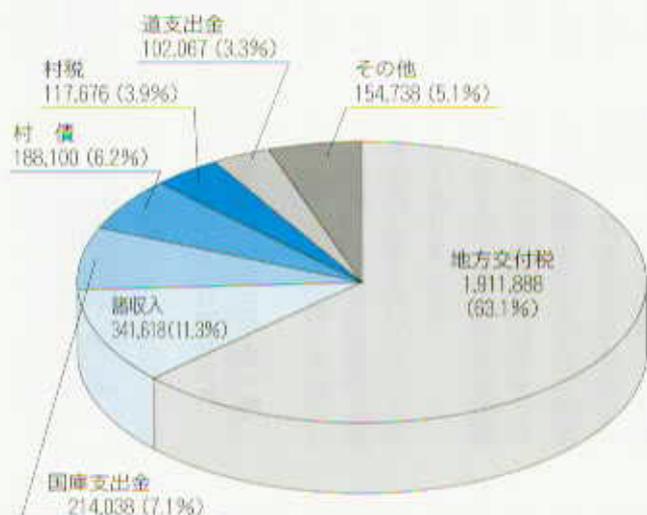


平成12年度島牧村各会計歳入歳出決算状況

一般会計歳入歳出決算目的別構成図表

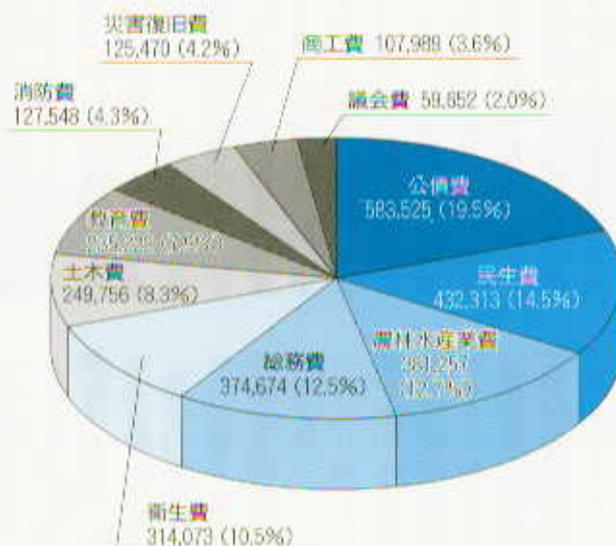
歳入決算額

3,030,125(千円)



歳出決算額

2,991,479(千円)



一般会計	国民健康保険事業特別会計	簡易水道事業特別会計	老人保健特別会計
歳入決算額 3,030,125千円	歳入決算額 311,346千円	歳入決算額 125,307千円	歳入決算額 377,846千円
歳出決算額 2,991,479千円	歳出決算額 295,610千円	歳出決算額 125,307千円	歳出決算額 374,160千円
差引残額 38,646千円	差引残額 15,736千円	差引残額 0千円	差引残額 3,686千円
うち基金繰入額 27,352千円	うち基金編入 13,888千円		うち翌年度繰越金 3,686千円
うち翌年度繰越金 4,097千円	うち翌年度繰越金 1,848千円		
うち繰越明許費 7,197千円			

介護保険事業特別会計	
歳入決算額	187,512千円
歳出決算額	183,684千円
差引残額	3,828千円
うち基金編入	1,208千円
うち翌年度繰越金	2,620千円

監査の意見 (抜粋)

- 財政構造の硬直化や弾力性を示す指標の一つとされる経常収支比率は、平成12年度においては90.0%であり、前年度と比べるとわずかに0.4%減少したものの財政の硬直化は進んでおり、なお一層の経費節減と効果的な予算の執行に努め、財政の健全化を図らねばならない。
- 特別会計の運営は適切に行われているが、国保会計において国保税の収入未済額の解消に向けて、なお一層の努力をされたい。

第一回村議会臨時会

平成十四年第一回村議会臨時会は一月二十二日開会され、村長の行政報告のあと、議案四件を審議し、同日午後一時五十一分閉会しました。

行政報告

一、江ノ島地区高潮対策事業について

本年度、江ノ島地区高潮対策事業で実施しておりますが、十二月三〇日未明に大時化による波の影響で、工事中の防潮堤一スパン（一〇メートル）が傾くという事故が発生いたしました。

このため、管理者である小樽土木現業所に対し、事故の経過、今後の対処等について説明を求めたところ、今回の事故は工事途中のため土砂の埋戻しが済んでいなかったこと、最近の横浜侵食が設計当初想定していた以上に激しい状況にあること等が要因であり、このため一昨年から建設しております既設の防潮堤については、早々に基礎を押し、傾

いた箇所については撤去したうえで再工事を行いたいとのことでありました。

村といたしましても、今回の事故により地区住民がこれが高潮対策となるのかとの不安を感じていることから、土現に対して事故の原因、既設の防潮堤に対する処置、今後の工事の方針等についての説明会を実施するよう要請し、去る十一日に江ノ島地区会館において開催したところであります。

当日は十五名ほどの住民が集まりました、小樽土木現業所からは黒松内事業所長、事業係長、担当者が来て説明を行い、既存の工事終了箇所については、下を掘っての補強や改良は不可能なので、防潮堤前面に矢板を打ち込み、約一・三メートルですが、その前方に石を入れて補強したいとのこと、今後新規に着工する

箇所については、トンネル側は波が護岸まで直接来ているので、水中コンクリートで岩着設計とし、お寺側については土手となっている箇所なので、当初どおりの設計で施工したいとの考えが示されました。

これに対して参加者からはかなり激しい意見も出ておりましたが、最低限の地区の要望としては、岩盤まで四メートルほどなら新規に着工する箇所はすべて基礎を岩着してほしいとのこと、既存の箇所についても矢板を岩盤まで打込むように実施してほしいとの意見であり、私といたしましては地区住民の声をよく聞いて対処願いたい旨、要望したところであります。

黒松内事業所としても、これらの意見を踏まえて、再度本所と協議することとなっております。

村といたしましては、今後再びこのような事故が起きないように、住民に不安を与えないようにしながら、早期に高潮対策工事が完了するよう要望活動を行って参ります。

審議した議案と内容

議案第一号 物品購入契約の締結について

求めたものです。

◎審議の結果：全員賛成で原案可決

「内容」島牧村（栄浜）移動

案可決

通信用铁塔施設エヌ・ティ・

議案第四号 平成十三年度島

品購入にあたり、予定価格が

牧村一般会計補正予算（第七

七〇〇万円を超えるため条例

号）

の規定により議会の議決を求

「内容」補正額は一五〇万

めたものです。

千円を追加し、総額で二八億

◎審議の結果：全員賛成で原

六、一四九万六千円になりま

案可決

す。歳出補正の主なものは、

締結について

ロータリー除雪車の修繕料一

「内容」島牧村（栄浜）移動

五〇万一千円の追加です。

通信用铁塔施設ジェイフォン

◎審議の結果：全員賛成で原

電気通信設備品購入にあたり、

案可決

予定価格が七〇〇万円を

超えるため条例の規定により

議会の議決を求めたものです。

◎審議の結果：全員賛成で原

案可決

議案第三号 物品購入契約の

締結について

「内容」島牧村（栄浜）移動

通信用铁塔施設ジェイディー

アイ・エーユー電気通信設備

品購入にあたり、予定価格

が七〇〇万円を超えるため条



早期完成を目指し、冬期間も実施されている 村内の高潮対策工事

主な施工箇所の状況

—小樽土木現業所発注工事—



〔歌島地区〕歌島川河口の防潮水門



〔本目地区〕高潮対策工事に伴い折川に架かる
村道橋の架替え



〔豊平地区〕泊川左岸の築堤



〔江ノ島地区〕海岸擁壁
平成14年第1回村議会臨時会に
おいて村長から行政報告がされた箇所



〔千走地区〕高潮対策工事に伴い千走川に
架かる国道橋の架替え



〔原歌地区〕海岸擁壁

—全箇所平成14年2月1日撮影—

議会の 日誌

(平成13年11月3日)
(平成14年1月25日)

〔11月〕

- 3日 島牧村功労者表彰式
(生活改善センター 議長外)
- 6日 北海道社会貢献賞受賞式 (札幌市 議長)
- 9日 瀬棚町・島牧村地域振興議員交流会
(瀬棚町 議長外)
- 12日 平成12年度決算審査特別委員会
- 13日 豪雪地帯町村議会議長全国大会、町村議会議長
会全国大会 (東京都 議長)
- 16日 茂津多岬灯台改修披露式 (瀬棚町 議長)
- 19日 総務社会常任委員会
- 20日 例月出納検査
- 22日 総務社会常任委員会

〔12月〕

- 3日 議員協議会
- 5日 南部後志町村議会正副議長会臨時総会
(高島旅館 議長・副議長)

- 第1回後志教育研修センター組合議会臨時会
(倶知安町 佐藤議員)
- 6日 第2回南部後志衛生施設組合議会定例会
(寿都町 伊藤議員)
- 第2回南部後志環境衛生組合議会定例会
(黒松内町 野坂議員)
- 8日 自由民主党北海道政経セミナー
(札幌市 議長)
- 12日 例月出納検査
- 13日 議会運営委員会
- 20日 第4回村議会定例会

〔1月〕

- 5日 島牧消防団出初式
(生活改善センター 副議長外)
佐藤孝行政経セミナー (函館市 議長)
- 13日 島牧村成人式 (生活改善センター 議長外)
- 22日 平成14年第1回村議会臨時会
議員協議会
議員会新年交礼会
- 25日 例月出納検査



あれはなに？

「高架橋の実物大車両模型に働く
空気力の測定試験場」

村内、歌島地区(字豊岡)で、財団法人鉄道総合技術研究所(東京)が鉄道の安全性を確保するため、強風時に鉄道車両に働く空気力と周辺の風を測定して両者の関係を評価する試験を実施しています。

この地区は、冬期は西北西から、春期には南東からの強風が吹き、試験に最適な地として選定されました。

観測は、平成十三年十一月から始まり、平成十六年三月までの予定です。

編集を
おえを

▽議会広報「かりば第九十八号」をお届けいたします。
本号では平成十三年十二月二〇日に開催された第四回定例会の一般質問、議案の審議内容を中心に編集しました。

▽大寒の晴れた日、紺碧の空に映える狩場山の崇高なたたずまいは、歩を進めるたび微妙に変化していきます。

一面の銀世界、透明な大気を透かして照り返す雪壁の輝き、大自然に生息する生物たちの姿、すべては往年の回想をも鮮やかに引き出してくれます。

四季折々、冬の賀老高原にもまた、不思議な魅力があります。

